平成２８年（フ）第４６２号
静岡県榛原郡吉田町片岡1936
債務者　観音産業株式会社
代表者代表取締役　山本　　靖
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　泰吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８２号
香川県坂出市室町３丁目１番29号
債務者　株式会社家康
代表者代表取締役　山西　克喜
1　決定年月日時　平成28年８月25日午前11時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第３５２３号
大阪市此花区朝日１丁目７番８号
債務者　スカイフーズ株式会社
代表者代表取締役　空　　繁隆
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３７号
京都府京丹後市網野町浅茂川246番地
債務者　田重機業株式会社
代表者代表取締役　田茂井弘行
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前10時
京都地方裁判所宮津支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５５号
福岡県鞍手郡鞍手町大字中山2382番地３
債務者　田中　眞二
1　決定年月日時　平成28年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第１０７号
青森県弘前市大字高田２丁目９番地１　メイユールｃｉｔｙ　Ｂ－102号
債務者　赤石　錠次
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第９７号
千葉県千葉市若葉区西都賀５－37－14ホワイトハウス85－202、住民票上の住所千葉県袖ケ浦市坂戸市場1794番地７
債務者　野村　中一
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　泰軫
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第２２７号
愛知県刈谷市野田町陣戸池72番地１　１－404、住民票上の住所愛知県知立市牛田町尼子田34番地
債務者　近藤　　孝
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　破産債権の届出期間　平成28年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第３２号
千葉県鴨川市坂東805番地25
債務者　滝原　秀和
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２８年（フ）第３３号
京都府京丹後市網野町浅茂川246番地
債務者　田茂井文子
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２８年（フ）第３４号
京都府京丹後市網野町浅茂川246番地
債務者　田茂井弘行
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２８年（フ）第１６１２号
横浜市戸塚区川上町808番地
債務者　大山　桂子
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３９０号
川崎市高津区久末1506番地１　ベルコリーヌ久末　202、旧住所川崎市高津区久末473番地４　メゾン久末　208
債務者　小川　圭子
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３９８号
静岡市葵区羽鳥３丁目15番６号　福島アパート202号
債務者　樋口　哲朗
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　翔一
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７８号
川崎市川崎区大師河原２丁目４番17号　グランメールＡ　203
債務者　角谷　隆介
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　朋佳
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係